

渡嘉敷村観光案内休憩所 1 階店舗募集要項

1 施設概要

観光案内休憩所（旧ターミナル）内店舗

1 階店舗（24 m²：店舗 3.3m×7m＝23 m²＋自販機 1 m²）

※右平面図オレンジ部分参照

2 応募資格

- ① 渡嘉敷村内に住所を有する者であること
- ② 渡嘉敷村商工会の会員であること
- ③ 年間を通して営業を継続できる者
- ④ 渡嘉敷村観光案内休憩所の設置及び管理に関する条例並びに施行規則を厳守し、かつ、確実に履行できる者
- ⑤ 1 店舗につき 1 業者に限る
- ⑥ 現状施設での賃借に同意できる者
- ⑦ その他村長が認める者

3 利用期間

平成 30 年 6 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日

4 利用料

賃借料 月額金 31,200 円

5 応募方法及び期限

村役場商工観光課に添え付けの使用申請書（様式第 1 号）を平成 30 年 5 月 31 日（木）までに商工観光課まで申し込むこと。応募多数の場合は抽選とする。

※ 使用申請書は渡嘉敷村ホームページから印刷することもできます。

※ 村役場受付時間：平日 午前 9 時 ～ 午後 5 時

注意事項

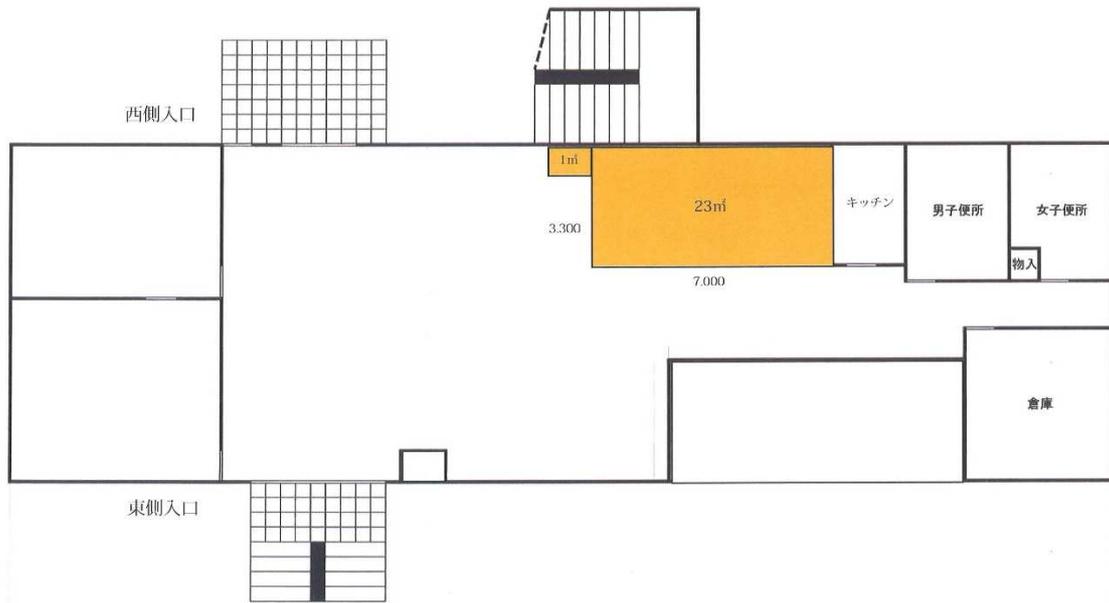
- ・ 受付締切後はいかなる理由があっても受付しません。
- ・ その他募集に関することは、村商工観光課へ問い合わせ下さい。

渡嘉敷村役場 商工観光課：098-987-2333

平成 30 年 5 月 24 日

渡嘉敷村長 松本 好勝

観光案内休憩所 1F 平面図



募集期間延長

